

令和3年

第5回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第5回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和3年5月24日
訓子府町招集通知の日 令和3年5月24日
農業委員会開催場所 訓子府町総合福祉センター多目的研修室
農業委員会開催日時 令和3年5月31日(月)午後3時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	6. 川脇健一
7. 山本拓志	8. 林浩幸	9. 久積隆志
10. 齊藤博行	11. 佐々木直幸	12. 石澤和也
13. 山田恵美子	14. 寺町昌恭	

欠席委員

署名委員

11. 佐々木直幸 12. 石澤和也

事務局職員

事務局次長(事務局長事務代理) 今田和則
業務係長 高内淳次

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

今田次長	<p>令和3年第5回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——細川会長挨拶——</p>
今田次長	<p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長 (細川会長)	<p>ただいまから令和3年第5回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p>
今田次長	<p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p> <p>ご報告を申しあげます。</p>
議長	<p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。</p> <p>本日の議件は議案が4件でございます。本日の議事録署名委員は11番佐々木委員、12番石澤委員にお願いいたします。</p>
<p>——議案第1号——</p>	
議長 高内係長	<p>議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>申請は2件でございます。</p>
高内係長	<p>(2件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>現地確認につきましては、2件とも5月24日に担当委員及び事務局で確認しております。</p>
議長	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは審議に入ります。1件目について、何か質問ございませんか。</p>
議長	<p>——ありませんの声——</p> <p>2件目について、何か質問ございませんか。</p>
議長	<p>——ありませんの声——</p> <p>以上2件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第2号——</p>	
議長 高内係長	<p>議案第2号を上程します。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第2号について説明いたします。</p>
高内係長	<p>今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、売買1件となります。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>本件は農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。</p> <p>説明については以上です。</p>

<p>議 長 川協委員 議 長 議 長</p>	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——議案第3号——</p>
<p>議 長 高内係長 高内係長</p>	<p>議案第3号を上程します。今回は2件の申請ですが、2件目の議件は関係委員の「議事参与の制限」があるため、まず1件目の議件の説明・審議・採決を行い、そのあと関係委員の一時退席後に2件目の議件について説明・審議・採決を行います。 それでは事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。 申請2件のうち1件目についてでございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
	<p>審議していただく1件目は、バンカーサイロを建設するために申請があったものです。 農地転用の概要は、バンカーサイロ227.4平方メートル、通路等772.6平方メートルの計1,000平方メートルとなっております。 資金計画につきましては、事業費として建設費用1,500万円、で金融機関より借入することとなっております。又、農用地区域の用途変更につきましては、4月12日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。 現地確認については、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中であり感染予防の観点から委員全員で行うことを避けるため、5月24日に担当委員と事務局で確認しております。 なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承承願いたします。 説明については以上です。</p>
<p>議 長 石澤委員 議 長 議 長</p>	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。 2件目の議件は、関係委員の「議事参与の制限」にかかるため〇〇委員の離席をお願いいたします。</p>

<p>議 長 高内係長 高内係長</p>	<p>(〇〇委員 離席) それでは事務局説明願います。 申請2件のうち2件目についてでございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 審議していただく2件目は、農家住宅建設をするために申請があったものです。 農地転用の概要は、農家住宅162.8平方メートル、その他、庭、駐車場、車庫、物置等で503.43平方メートルの計666平方メートルとなっております。 資金計画につきましては、事業費として建設費用3,027万円、で全額自己資金となっております。又、農用区域の用途変更につきましては、5月18日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。 現地確認については、1件目と同様の理由から5月24日に担当委員と事務局で確認しております。 なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。</p>
<p>議 長 石澤委員 議 長</p>	<p>説明については以上です。 審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。 事務局、〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員 着席) ——議案第4号——</p>
<p>議 長 高内係長 高内係長</p>	<p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。 申請は売買14件、賃貸借5件の計19件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明については以上です。 それでは審議に入ります。 1件目について、何か質問ございませんか。</p>

議	長	——ありませんの声——
		2 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	3 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	4 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	5 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	6 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	7 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	8 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	9 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 0 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 1 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 2 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 3 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 4 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 5 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 6 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 7 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 8 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	1 9 件目について、何か質問ございませんか。
		——ありませんの声——
議	長	以上 1 9 件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。
議	長	以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

令和3年5月31日

訓子府町農業委員会

会 長 細 川 孝 雄

議 長

署名委員 1 1 番

署名委員 1 2 番